

# 東日本大震災後における 県内市町村の現状と課題

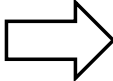
令和2年6月26日  
福島県市町村行政課

## 避難地域の課題解決に向けた市町村との連携


### <令和元年度の取組状況>

- ◇ 国と連携した避難地域市町村訪問の実施（3人4脚）
  - 避難地域等となっている市町村の帰還に向けた環境整備のため、市町村が抱える課題の解決を目的とした協議などを実施  
：協議等の回数39回
- ◇ 避難地域市町村の各種計画策定への県職員の参画
  - 避難地域市町村復興計画策定等へ委員等として県職員が参画  
：2市町村2回
- ◇ 帰還困難区域の復興再生に向けた取組
  - 帰還困難区域における特定復興再生拠点復興再生計画を円滑かつ確実に実行していくため、関係部局と連携し、地元自治体、国と整備を進めていく上での課題や状況変化への対応等について協議しながら、本計画の推進に取り組んだ。  
：4町村10回
- ◇ 避難地域12市町村将来像提言の実現のための取組
  - 将来像提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、フォローアップ会議・有識者検討会を実施  
：フォローアップ会議1回、有識者検討会1回  
〈主体：国・県・市町村〉
- ◇ 避難地域12市町村の広域連携に向けた取組
  - 避難地域12市町村の広域連携について議論するため、12市町村等をメンバーとする広域連携検討会・幹事会を実施  
：広域連携検討会幹事会2回

### <現状と課題>

- 
- 1 震災から9年以上が経過し、避難指示が解除され帰還に向けた取組を進める地域、帰還困難区域を抱え将来的な帰還を目指す地域が存在し、地域ごと自治体ごとに異なる課題を抱えている。
  - 2 国では、帰還困難区域のうち、5年を目途に、避難指示を解除し居住を可能とすることを目指す「特定復興再生拠点区域」を関係者一体となって整備することとしている。
  - 3 避難地域12市町村将来像提言の実現に向けた取組が必要。

### <求められる対応>

- 
- 1 住民帰還に向けた環境整備が進むよう、市町村単独では解決が困難な課題に対応するため、国・県が訪問による協議を継続して行い、課題の解決に取り組む。
  - 2 帰還困難区域の復興・再生に向けた市町村による中長期的な構想をしっかりとめ、国は市町村の計画・取組を最大限に支援する。
  - 3 将来像提言の実現に向け、国、県、市町村等の事業主体が連携して取り組み、フォローアップ会議等により、進捗管理を行い、新たな課題についても協議を行いながら、課題の解決につなげていく。

# 被災市町村における人的支援の状況

## 令和元年度における人的支援の状況（実績）

○ 総務省スキーム（全国市長会・全国町村会の協力）による全国の市町村からの職員派遣	9市町村	31名
○ 独自ルート（市町村間の防災協定等）による全国の市町村からの職員派遣	8市町村	18名
○ 福島県からの派遣（職員及び任期付職員）	14市町村	54名
○ 他都道府県からの派遣（職員及び任期付職員）	10市町村	31名
○ 復興庁からの派遣（任期付職員）	12市町村	48名
○ その他	11市町村	47名
	<b>派遣総数</b>	<b>229名</b>

## 令和2年度における人的支援の状況（R2.4.1現在）

○ 総務省スキーム（全国市長会・全国町村会の協力）による全国の市町村からの職員派遣	9市町村	40名
○ 独自ルート（市町村間の防災協定等）による全国の市町村からの職員派遣	3町村	8名
○ 福島県からの派遣（職員及び任期付職員）	13市町村	42名
○ 他都道府県からの派遣（職員及び任期付職員）	7市町村	36名
○ 復興庁からの派遣（任期付職員）	10市町村	32名
○ その他	10市町村	45名
	<b>派遣総数</b>	<b>203名</b>
	<b>（要望総数</b>	<b>207名）</b>

## 令和2年度における福島県からの直接的支援

### ○ 県職員・県任期付職員の派遣

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村（13市町村 合計42名）  
双葉地方広域市町村圏組合に2名派遣

### <業務内容>

被災市町村における東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興等の一時的に増加する業務に従事

### ○ 駐在員の配置

南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に配置  
（11市町村 合計11名）

### <業務内容>

帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域が設定された市町村の帰還及び復興の支援に関する業務に従事

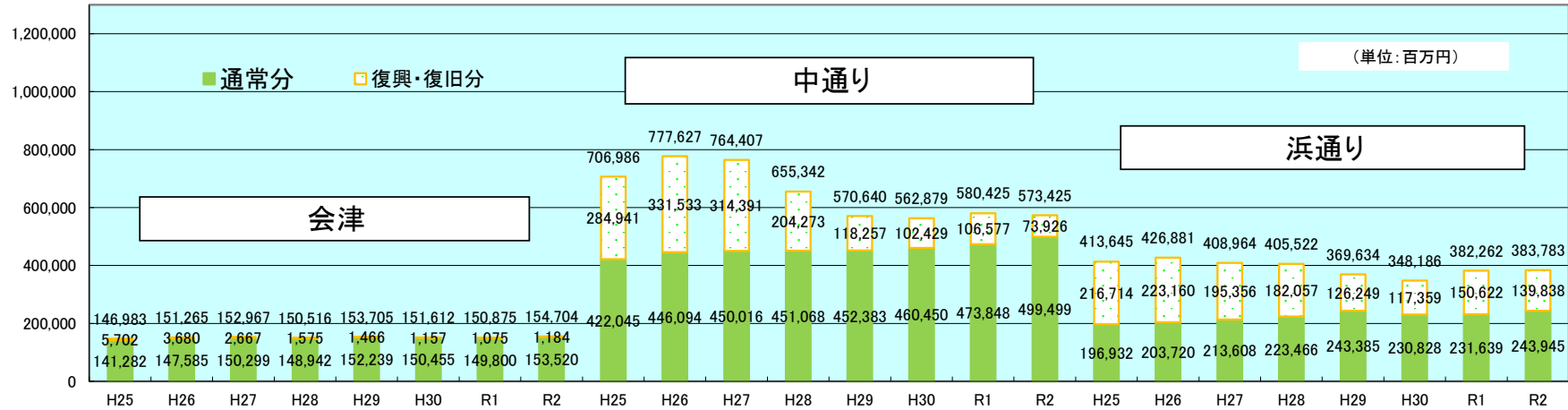
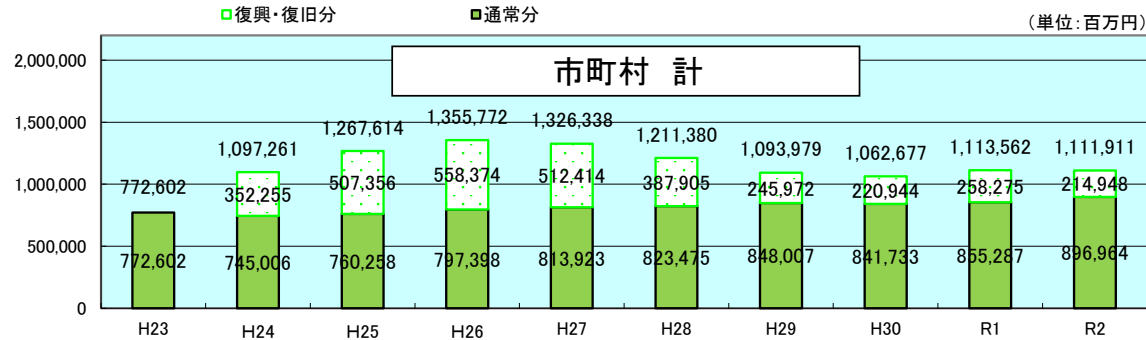
## ■ その他の支援

- 被災市町村職員採用試験合同説明会を実施（東京都ほか）
- 各都府県の市長会等訪問による職員派遣要請を実施
- 県OB職員及び県内市町村OB職員等の情報提供・マッチングを実施
- 県看護協会への委託による保健師等派遣事業を実施
- 民間コンサルタントへの委託による現場技術員（農業土木）派遣事業を実施
- 被災市町村職員確保対策等連絡会議を実施
- 被災市町村保健師の採用を支援するため、県内外の看護師等就職ガイダンスに出展
- 避難者の健康管理業務を支援するため、民間企業の保健師・看護師を被災市町村へ派遣するよう調整

# 令和2年度市町村における財政状況と復興財源の確保

## 1. 県内市町村の普通会計当初予算の状況

総額1兆1,119億11百万円で、対前年度比0.1%減（市部増、町村部減）となった。  
 <参考>会津地方：対前年度比2.5%増、中通り地方：同1.2%減、浜通り地方：同0.4%増



<主な要因>  
 ・物件費(対前年度比230.2億円、10.3%減)・・・会計年度任用職員制度による物件費から人件費への性質変更及び委託事業の規模縮小などによる減  
 ・人件費(同221.3億円、16.1%増)・・・会計年度任用職員制度などによる増

## 2. 復興に係る主な地方財政措置

- 震災復興特別交付税: 震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分等を通常の特別交付税と別枠で確保。
- 東日本大震災復興交付金: 津波等による著しい被害を受けた地域が単なる災害復旧にとどまらない、復興のための地域づくりをする上で必要となる事業を一括化し、被災地の取組を支援。

## 復興・創生を進める市町村の課題とその対応

### 新たな課題

- 避難指示が解除され帰還に向けた取組を進める地域、帰還困難区域を抱え将来的に帰還を目指す地域があり、各々が抱える課題や状況が異なる。
- 復旧・復興が進む市町村では応援職員等のニーズは減少しているが、避難地域では特定復興再生拠点整備計画が認められるなど、復旧・復興に携わる土木・建築に加え、帰還した住民や避難者の健康管理に必要な保健師等の専門職の確保が課題。
- 住民帰還に向けた復旧・復興需要の拡大や復興・創生のための事業の実施に伴い、引き続き財源の確保が必要。

### 求められる対応

- 避難地域市町村の復興に向け、中長期的視点、広域的視点を持ち、市町村・国と一体となって、課題解決に取り組んでいく。
- 被災市町村において確保が困難な専門職を中心に県職員を派遣するほか、全国自治体に対する職員派遣要請や被災地視察事業の実施、市町村職員の採用を支援するなどにより、引き続き、被災市町村における職員確保対策に取り組む。
- 市町村の復興・創生に向けた事業の着実な推進、適切な執行管理に向け、引き続き必要な助言等を行っていく。